



◆この貸付制度は、介護福祉士の国家資格を取得するために、養成施設へ入学した学生に、学費などを貸付けする制度です。

◆この貸付制度は、養成施設を卒業し、介護福祉士の国家資格を取得後、神奈川県内で継続して5年間、介護職等として働くこと、借りた資金については、免除(※1)されます。

◆養成施設を卒業できなかつたり、神奈川県内で介護職等として5年間、働かなかつた場合は借りた資金を返還(※2)しなければなりません。

※1「免除」とは…借りた資金を返さなくてもよいと認められること

※2「返還」とは…借りた資金を返すこと

### 【貸付対象者】① または ② のどちらか

① 神奈川県内の介護養成施設に入学している

② 神奈川県内に住んでいて、県外の介護養成施設に入学している

### 【貸付金額】② から ④ は 自分で借るかどうかを選びます

① 授業料 月額 50,000円以内

② 入学準備金 200,000円まで

③ 就職準備金 200,000円まで

④ 国家試験受験対策費用 1年につき 40,000円

※介護福祉士の国家試験を受けるための資金です。

(国家試験を受けない人は借ることができません。)

### 【貸付期間】

養成施設に入学してから卒業するまでの期間です。

ただし、留年した場合は(1年生から2年生になることができない場合や、予定どおりに

卒業できない場合)その期間は貸付けをすることはできません。

### 【連帯保証人】

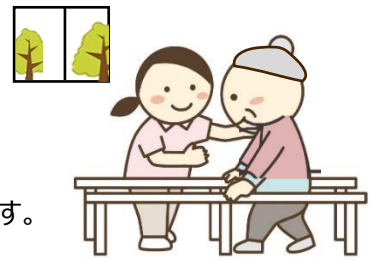
この貸付制度の申込みをするには、連帯保証人が必要となります。

個人の連帯保証人の場合、収入のある65歳未満の日本国籍または永住者であること、

また条件を満たせば、法人(会社や福祉施設など)が連帯保証人になることも可能です。

## 【送金方法】

- 貸付けする資金は、学生の銀行口座に送金します。
  - 銀行口座は横浜銀行に限ります。(支店はどこでもよい)
  - 授業料は、4月・7月・10月・1月に3ヶ月分をまとめて送金します。
- ただし、初回の送金については貸付審査後の送金となります。
- 入学準備金は入学する年の初回送金時に、授業料と一緒に送金します。
  - 就職準備金は卒業する年の最終送金時に、授業料と一緒に送金します。
  - 国家試験受験対策費は、毎年4月に送金します。



## 【免除となるための条件】①から③までをすべて満たす必要があります

- ① 介護福祉士養成施設を卒業すること
- ② 介護福祉士(国家資格)の登録をすること。(卒業後1年以内に登録すること)  
※経過措置による介護福祉士登録の場合は、お問い合わせください。
- ③ 卒業後、介護福祉士として神奈川県内で継続して5年間介護職などとして働くこと。

## 【返還となる場合】

- ① 介護福祉士養成施設を卒業できなかった時
- ② 介護福祉士(国家資格)の登録手続きを1年以内にしていない時
- ③ 神奈川県内で継続して5年間働かなかった時

### <お問い合わせ先>

神奈川県社会福祉協議会

福祉人材センター 貸付担当

TEL 045-312-4816 ※月曜～金曜 (9:00～17:00)

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は担当者がいません。

